

2024年1月19日、首相官邸に関係団体が招かれて「医療・介護・障害福祉団体との賃上げに関する意見交換」が行われ、在宅協からは森信介会長が出席しました。

岸田総理のほか、武見厚生労働大臣、矢倉財務副大臣、間老健局長なども参加されました。



● 岸田総理の発言要旨

物価上昇と賃上げの好サイクルにより、今がデフレからの完全脱却の絶好機である。労働者の比率14%を占める「医療・介護」業界において、物価に負けない賃上げは不可欠である。今般の介護報酬改定は過去2番目に高いプラス改定率であり、処遇改善にも力を入れている。ぜひとも幅広い職種に賃上げが行き渡るようお願いしたい。

● 武見厚生労働大臣からの要請

- ①医療機関や事業所の過去の実績をベースにしつつ、更に
 - ②今般の報酬改定による上乗せ点数（加算措置）の活用
 - ③賃上げ促進税制の活用
- を組み合わせることで、

令和6年度に**+2.5%**、令和7年度に**+2.0%**のベースアップを実現いただきたい。

● 矢倉副財務大臣からの要請

令和6年度賃上げ促進税制の改正により

- ①中小企業向けに5年間の繰越控除制度を創設して赤字法人でも利用可能にした
- ②介護職員等処遇改善加算を賃上げ促進税制の適用対象にした



業界団体を招いたこのような意見交換会は、岸田政権では過去に例がないそうです。岸田総理の口からは、何度も「物価に負けない賃上げ」というフレーズが繰り返され、さらに帰り際には出席者全員とひとりずつ握手して退室されました。賃上げに対する岸田総理の並々ならぬ熱意を感じました。

我々も可能な限りの処遇改善に取り組んでまいりましょう。